

平成21年第1回由利本荘市議会定例会(3月)会議録

平成21年2月19日(木曜日)

議事日程第1号

平成21年2月19日(木曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 施政方針並びに提出議案の説明  
議案第3号から議案第75号まで 73件  
第4. 議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
第5. 議案第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
第6. 先決を要する提出議案に対する質疑  
第7. 先決を要する提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)  
第8. 委員長審査報告  
第9. 議案第7号 由利本荘市定住自立圏創造基金条例の制定について  
第10. 議案第8号 由利本荘市障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例の制定について  
第11. 議案第9号 由利本荘市緊急商工業振興基金条例の制定について  
第12. 議案第38号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算(第11号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(28人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
14番 佐藤勇	15番 佐藤實	16番 高橋信雄
17番 村上文男	18番 佐藤賢一	19番 伊藤順男
20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司	22番 小松義嗣
23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎	25番 村上亨
26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一	28番 齋藤作圓
30番 井島市太郎		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 柳田弘 副市長 鷹照賢隆

副市長	村上隆司	教育長	佐々田亨三
理事	佐々木永吉	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	阿部一夫
建設部長	猿田正好	行政改革推進本部 事務局長	今野良司
教育次長	須田高	ガス水道局長	高橋勉
消防長	中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹
書記	石郷岡孝	書記	鈴木司

午前 9時58分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成21年2月12日告示招集されました、平成21年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付いたしておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第3号から議案第75号までの73件、陳情第2号の1件であります。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、25番村上亨君、26番三浦秀雄君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月19日までの29日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの29日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、施政方針並びに提出議案の説明を行います。

議案第3号から議案第75号までの73件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今、第1回市議会定例会に平成21年度予算案を初め諸議案についてご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、所信の一端を申し述べます。

今、我が国を含む世界が「百年に一度の経済不況」の言葉を伴った同時不況の中で激震を感じているところであります。

本市においても、その震えの波動が地元資本の大型小売店の閉店や電子部品・デバイス製造業及び電気機械器具製造業の操業の縮小にあらわれ、本地域の経済・雇用情勢においても、今までに経験したことのないほど疲弊感に襲われていることから、昨年12月、いち早く企業支援・雇用緊急対策本部を設置し、国・県と連携を取りながら、懸命にその対策に当たったところであります。

しかしながら、同時不況のすさまじさに、いまだその先行きが全く見えないのが現状であります。

国ではこの状況にかんがみ、経済・雇用対策のため2008年度第2次補正予算を編成したところでありますが、本市においてもこの2次補正における交付金等を積極的に活用し、経済の活性化や雇用環境の改善を目指しております。

こうしたことから、去る12月市議会定例会において、一般質問の答弁の中で「平成21年度予算は骨格予算を予定している」と述べたところでありますが、地域経済が余りにも厳しさを増したことから、市としましては一日も早く地域経済の活性化に資する気概を持つべきとの判断に立ち、平成21年度においては通常予算を組むことで早急な公共事業の発注に取り組んでまいります。

また、定額給付金につきましては、1月27日の国の2次補正可決後、鋭意事務作業を進め、2月1日付で定額給付金交付室を設置しており、子育て応援特別手当とあわせて5月の連休前の給付を目指しております。

この関連法案は3月中旬に成立する見込みのようですが、定額給付金につきましては所得制限を設けず、3月下旬以降、各世帯に申請書を送付する計画であります。

本市の定額給付金は全体で約13億7,000万円が見込まれますが、子育て応援特別手当約3,600万円と合わせ、市民の皆様からは市内において消費していただき、少しでも地域経済対策につながるよう期待しているところであります。

さて、平成20年度においては、真の自治体として再生の道を切り開くべく総合発展計画の主要事業を見直し、平成21年度から26年度までの6年間の実施計画を策定したことから、由利本荘市としての創成期は確固たるものであると確信しておりますが、平成20年度繰り越し事業として、国の地域活性化・生活対策臨時交付金の活用により市民の身近な各種要望にこたえるとともに、定住自立圏構想の推進によって、地域間において垣

根のない、いわゆる格差の解消された都市機能集積地域と自然豊かな田園等農業生産地域との融合を図ることが重要であると認識しております。

都市機能と田園等農業生産地域は運命共同体であります。都市機能集積と田園から森林への広がりという自然豊かな本市の立地において、国の定住自立圏構想の考え方は非常に適合している部分が多く、県内唯一の先行実施団体として国から指定を受けたことは、本市の意欲がくみ取られたものであり、均衡ある市の発展にとってこの上ないチャンスと受けとめております。

これにより市の一体性をさらに強固なものとし、また、均衡ある発展に資するため、CATV網を活用した住民サービスの充実や道路ネットワークの整備、海の幸・山の幸の流通ルートの確立、公共交通手段の整備等が図られるべきと考えております。

また、海岸線から鳥海高原や出羽丘陵にかけてなだらかに農地が広がっていく地形に着目し、鳥海りんどうや各種高原野菜・ソバ・リンゴなどに代表されるように、その気温や昼夜の温度差を活用できる品目を選定し、横の連携を取りつつ販売量の拡大を図る、いわゆる標高適作農業への可能性の研究によって、他に先駆けた田園機能の展開を図ってまいります。

また、県立大学本荘キャンパス開設10周年を迎えますが、全国から集う若者が本市に活力を与えてくれております。まさに、「まち<sup>は</sup>大学」、世界に羽ばたく人材をこの地で育て上げる喜びは市民共通のものであることから、若者たちと一体となつてのさらなるまちづくりを図らなければなりません。このことから県立大学と包括協定を締結し、より一層の連携協力を推進してまいります。

少子高齢化社会において子育て支援はもちろんのことであり、特に、各自治体における医療の充実・強化は今後の大きな課題となっておりますが、幸いなことに本市では医師会病院、総合病院が複数立地しておりますので、役割分担を明確にしながらも連携を密にすることが緊要であります。

中でも、由利組合総合病院は公的病院として位置づけられておりますが、地域医療圏の中核的病院として3大生活習慣病の一つであるがんへの対策向上を初め、高度医療環境の整備・充実が図られるよう期待し、支援を惜しむものではありません。

私の任期は本年4月16日をもって満了となりますが、由利本荘市は一つの自治体として少しの停滞も許されない円滑な市政運営を継続していかなければならないところでありますので、議員各位を初め市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

それでは、平成21年度の予算案及び重点施策の概要について申し上げます。

国では、急激な景気後退に伴う地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の落ち込みによる大幅な財源不足に対応するため、臨時財政対策債による補てん措置を講じたほか、生活防衛のための緊急対策を踏まえ雇用創出等のため地方交付税を1兆円増額するなど地方自治体への配慮を示しております。

こうした中、本市の平成21年度予算は、急激な経済情勢の悪化により市税の大幅な落ち込みが予想されることから、地方財政対策方針に沿って臨時財政対策債をほぼ満額の55.2%増で見込んだほか、地方交付税に別枠で措置された地域雇用創出推進費においても約4億円を見込み、一時的に財政調整基金に積み立てたところでもあります。

また、投資的経費については、公債費負担適正化計画に沿った財政計画素案に基づき、

昨年見直した総合発展計画主要事業を予算化する一方、経常的な事務事業、ソフト事業については、市民生活の安全・安心の確保を最重点に由利本荘市の均衡ある発展を目指し編成したものであります。

平成21年度は、地方公共団体財政健全化法が全面的に施行されるほか、公会計の整備については平成20年度決算に基づく連結財務書類4表の公表を予定しており、これまで以上に総合的な財政管理のもと健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、重点施策につきましては、由利本荘市総合発展計画における7つの施策の大綱ごとに申し上げます。

第1は「地域に開かれた住民自治のまちづくり」についてであります。

合併以来、市の一体性確立のため市歌、市の花・木・鳥、市民憲章を制定してまいりましたが、特に、市の花である桜については、さくら満開のまちづくりとして「さくらマップ」を作成し、さらには、さくらのまちづくりの指針となるグランドデザインを策定いたしております。

これと並行して、ふるさと納税についてはふるさとさくら基金を創設し、本市出身の企業経営者の方々などに趣旨を申し上げ、広くご厚志をお願いしてまいりましたが、その状況は、2月16日現在で44件、756万9,000円となっており、ご寄附いただきました皆様に対しまして厚く感謝申し上げる次第であります。

平成21年度予算においては、この基金の一部を桜の植栽等に活用してまいります。

世界的な経済の混迷が市の雇用と経済を直撃し、地域が疲弊して非常に苦しい状況である今こそ、市民と行政が協働してまちづくりを進めていかなければならないものでもあります。

その中核となる各地域協議会については、本年6月末で4年を経過することになりますが、協議会の会長・副会長の皆さんの協議により、それぞれの地域事情に合わせた見直しをしながら継続していくことで申し合わせをしており、市といたしましても地域協議会との連携をさらに強めてまいります。

次に、第2の「活力とにぎわいのあるまちづくり」について申し上げます。

地域の基幹産業である農業については、認定農業者及び集落営農組織等の担い手に対し、複合作物への取り組みや経理等経営改善に向けた支援などを重点的に行いながら、食糧自給率向上を目指し大豆・飼料作物等の作付拡大を進めてまいります。

また、由利本荘米の一層のブランド確立と鳥海りんどうに代表される地域品目の育成・生産振興を推進してまいります。

地球温暖化防止に極めて重要な役割を担う森林整備については、公益的な機能が持続的に発揮されるよう努めてまいります。

畜産については、秋田由利牛ブランドのさらなる市場評価確立に向け、首都圏での取扱店の掘り起こしと増頭に努めてまいります。

特に、本市に設置が予定されております統合家畜市場の円滑な推進のため、JAに対し支援を行います。

水産業については安全で安心な漁港整備を進め、また、海面漁業におけるクルマエビやガザミなどの種苗放流と新規養殖研究事業を初め、内水面漁業の稚魚放流事業に対しても支援してまいります。

土地改良事業については、県営ため池等整備事業として大内地区等で4カ所、基盤整備促進事業を鳥海地区、東由利地区、大内地区で実施し、また、岩城地区では土地改良施設維持適正化事業を実施し、さらには、地域で共同活動を行う農地・水・環境保全向上対策事業を継続してまいります。

観光振興につきましては、県内外からのさらなる誘客のため観光振興計画に基づいた体験・滞在型観光を推進するとともに、山形県を含めた環鳥海地域連携による広域観光を視野に入れ積極的な情報発信に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済や地域産業の活性化を図るため、中小企業融資斡旋制度において保証料及び利子補給を行うほか、勤労者融資への支援として労働金庫へ預託し、また、連携協定を結ぶ予定となっております県立大学及び産学共同研究センターと協議しながら、産・学・官で商業交流や地域交流のセッション等を初め各種分野で連携してまいります。

次に、第3は「健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり」について申し上げます。

福祉の向上を図るためには地域が一体となって取り組む必要があることから、その対策として、民生児童委員協議会や社会福祉協議会、社会福祉団体等との連携のもと、由利本荘市地域福祉計画を策定しながら地域福祉を推進してまいります。

障害者福祉対策につきましては、平成20年度に策定した由利本荘市障害者福祉計画に基づき生活基盤の充実を図ってまいります。

生活保護支援対策として、特に高齢者世帯への訪問活動を充実しながら支援・指導してまいります。

健康づくり対策につきましては、健康由利本荘21計画のもとに生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導を実施するほか、各種がん検診等による疾病の早期発見に努めるとともに、自殺予防対策として、庁内に組織する自殺予防連絡会を中心に情報を共有しながら総合的な予防対策に取り組んでまいります。

母子保健対策として、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、平成21年度から妊婦健康診査14回の無料化を実施し、感染予防対策では、新たな感染症として発生が危惧されている新型インフルエンザについて関係機関との連携を図りながら的確に対処してまいります。

地域医療・救急医療対策といたしましては、小児科、産科等で医師不足の状況が続き地域医療に深刻な影響を与えている現状から、市長会並びに県や医師会、関係医療機関とも緊密な連携を図り、市民が安心して身近な医療機関で受診できるよう診療所の開設・運営や病院群輪番制の実施、休日応急診療所の運営など救急医療体制の確保に努めてまいります。

子育て支援対策は少子化対策の重要な柱の一つであり、児童手当等給付制度を初め各種サービスの充実に努めるほか、子育て支援事業の指針となる次世代育成支援後期行動計画の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉対策につきましては、由利本荘市高齢者保健福祉計画に基づき総合的な支援体制の拡充に努めるとともに、個々の高齢者の状況に応じた在宅生活支援サービスの充実や環境づくりに努めます。

次に、第4の「恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり」について申し上げます。

市街地整備につきましては、本荘中央地区土地区画整理事業等による由利橋通線及び大町銀座通線沿線の建物移転補償を進め、改良整備を図ってまいります。

また、旧由利組合総合病院跡地における文化複合施設の建設を推進し、個性的で魅力的な市街地の形成を図ってまいります。

環境衛生対策につきましては、ごみの減量化と分別によるリサイクルの推進を強化しながら、ごみ処理施設のうち最終処分場に関連する施設の一部改修と閉鎖事業を実施して環境負荷の軽減と保全に努めてまいります。

消防の広域化と消防救急無線のデジタル化につきましては、引き続き、にかほ市との協議を重ね、平成24年度までの広域化の実現に取り組んでまいります。

また、本年9月には、本市において秋田県総合防災訓練が開催されることから、多くの住民に参加をいただきながら一層の防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶を重点施策として啓発活動を展開し、交通安全意識の高揚を図ってまいります。

上水道につきましては、安定供給に向け、由利本荘市水道事業第1次施設整備事業を確実に実施してまいります。

一方、簡易水道事業につきましては、松ヶ崎統合簡易水道事業での配水管布設整備を、大内地域で羽広浄水場の水処理機械設備の整備を、また、岩城地域で亀田浄水場の取水施設の整備を継続実施しながら、簡易水道の統合を推進してまいります。

鳥海ダムにつきましては、一日も早い工事事務所への格上げについて鳥海ダムの建設を促進する市民の会など関係団体と連携を取りながら、国・県に対して強く要望してまいります。

下水道の整備につきましては、処理区域の拡大と雨水対策事業を実施してまいります。

農業集落排水事業については、松ヶ崎第2地区、中帳地区の管路整備と処理施設の整備に着手するとともに、小友第3地区、葛岡・新田地区、大琴地区の整備を引き続き実施し供用開始に向けてまいります。

また、久保田地区、川西地区と岩城地区の老朽施設の機能強化事業も継続して整備してまいります。

次に、第5の「豊かな心と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、知・徳・体のバランスのとれた教育を進め、子供たちの安全・安心を確保する教育環境の整備と地域社会全体で学校を支える仕組みを構築しながら推進してまいります。

このようなことから、学校環境適正化事業、学校の耐震化を推進するとともに、新規事業として緊急メールシステム導入事業や学校評価事業を導入し、また、西目小学校や本荘南中学校の環境整備について推進してまいります。

生涯学習の推進につきましては、笹子公民館を建設するなど、地域の学習環境を整備しながら住民の学習意欲の向上を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、指導者の養成、情報や学習機会の提供、各種スポー

ツ教室の開催などを進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、各種芸術文化団体の育成・発展に努めるとともに、昨年引き続き、劇団四季の「人間になりたがった猫」を自主公演してまいります。

文化財の調査・保護につきましては、鳥海山の国の史跡指定申請に伴う調査・研究をさらに進め、その調査結果等を報告書にまとめて市民に公表しながら、その遺産の重要性について周知してまいりますし、埋蔵文化財調査につきましても菖蒲崎貝塚の学術調査や開発行為に伴う調査を実施してまいります。

次に、第6の「心ふれあう情報と交流のまちづくり」について申し上げます。

市内の各地域を結ぶ道路網の整備は、市民生活の利便性向上及び地域経済の活性化、市の一体化のために最も重要な施策であります。

このため、引き続き国や県に対し、国道・県道の改良促進を要望するとともに、日本海東北自動車道の仁賀保以南の早期完成についても強く要望してまいります。

さらに、各地域の市道改良整備及び道路維持補修につきましても鋭意実施するとともに、除雪作業については冬季交通確保に万全を期してまいります。

また、公共交通の維持と充実を図るため、地域公共交通ビジョンの策定と新たな交通手段の創出に着手してまいります。

高度情報通信基盤の整備についてであります。平成20年度繰り越し事業として、新たに本荘地域の市街地地区にケーブルテレビ網を敷設整備いたしますが、これにより市全域へのケーブル施設整備が完了することになり、市の一体性の確保と地域住民のさらなるコミュニティー意識の形成のため、番組ソフトづくりを強化してまいります。

また、大内滝地区と鳥海上直根地区に携帯電話用の鉄塔を整備し、通信エリアの拡大と地域間の情報通信格差を是正してまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、平成17年度に由利本荘市男女共同参画計画を策定し、この計画に基づき研修会やフォーラムを開催しながら意識の啓発を図ってきているところでありますが、さらなる推進のため、4月1日付で由利本荘市男女共同参画都市宣言を行い、あわせて由利本荘市男女共同参画推進条例を制定し、そのあり方を明確にしてまいります。

なお、この条例につきましては、今定例会に議案として提出しておりますので、ご審議についてよろしくお願いいたします。

また、交流活動につきましては、世界規模で人・物・情報・文化の交流が活発化しておりますので、国際化社会にふさわしい地域づくりのため、ハンガリー共和国と中華人民共和国を中心として交流を継続実施してまいります。

最後に、第7の「行政改革による健全なまちづくり」について申し上げます。

地方自治体には、自己決定・自己責任の原則に基づき市民に身近な行政を展開し、行政サービスの質を低下させることなく行政の簡素化・効率化に取り組み、効果的な行財政運営を推進することが求められております。

このため、由利本荘市行政改革大綱や集中改革プランにおける基本的な考え方に基づいて行財政改革や機構改革を進めてきたところでありますが、今後も市民の意を取り入れつつ改革を進める必要があると考えております。

平成21年度は由利本荘市が誕生して5年目であります。合併特例法による地方交付税

等の財政支援措置期間である10年間も折り返し点を迎えますが、本市を取り巻く社会経済情勢は厳しさを増しており、効率的・効果的な市政運営がますます強く求められるものと認識しております。

市民生活に最も身近な基礎自治体として、真に必要な行政サービスの提供を将来にわたって持続可能とするためには、改革については時宜を逸することなく着実に取り組んでまいらなければならないものと考えております。

こうしたことから、今後も簡素で効率的な組織機構とそれに基づく職員の配置、施設については利用状況や市民の需要動向を踏まえた管理運営の見直し、また、市全体として均衡のとれた受益と負担のあり方などについて検討を進め、皆様のご理解を得ながら効率的・効果的な市政の運営に努めてまいります。

以上、由利本荘市として平成21年度実施する基本的な方針を述べてまいりましたが、議員初め市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、2月14日に発生した水害についてであります。

14日朝、大雨による雪解け水のため鳥海地域百宅地区において道路が冠水したほか、住家1棟に床下浸水、非住家4棟に浸水の被害が生じました。

100メートル余りにわたって冠水した市道は午前9時半ころより通行どめとなり、付近の約40世帯が一時孤立したため、緊急時に備えて迂回路の除雪を行いましたが、その後、水位が下がり、午後4時に通行どめを解除しました。

また、同日、大内地域の平岫地内でも、冠水のため午前10時50分ころから午後2時10分まで市道が一時通行どめとなっております。

次に、経済雇用情勢についてであります。

本地域においては、製造業を中心に生産調整の動きが一気に進んでおり、事業活動の縮小などによる労働者の解雇を避けるために、国が事業主に対して休業や出向などの経費の一部を助成する雇用調整助成金や中小企業緊急雇用助成金の制度に基づいて、ハローワーク本荘が休業などの実施計画書を受理した件数は、1月末現在で50件であり、そのうち本市の事業所は19件となっており、企業を取り巻く環境はなお一層厳しさを増していることが伺える内容となっております。

さきの臨時会で報告いたしました、従業員29人以下の製造業を中心とする約200の事業所について訪問を実施したところではありますが、現在、その集計と分析を行っており、企業支援・雇用緊急対策本部を中心としてハローワーク本荘、県由利地域振興局、産学共同研究センターや商工会と緊密に連携を取りながら、情勢の掌握と雇用環境の改善に努めてまいりたいと存じます。

次に、県が構想を進めてきた家畜市場統合についてではありますが、昨年12月に広域由利、大曲、鹿角の家畜市場を運営する3農協が統合家畜市場を由利本荘市に建設することで合意し、具体的な建設場所を平成21年度に決定し、24年度中に開設される計画であると伺っております。

交流人口の増加による地域活性化や雇用に寄与する施設でもあり、今後、秋田由利牛の振興にも大いに弾みがつくものと期待しており、本市としても万全の支援体制で臨んでまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出しました案件は、人事案件2件、条例関係20件、予算関係38件、その他13件の計73件であります。

初めに、議案第3号及び議案第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴う新任候補として佐藤眞理子氏を、また、特別定数の再設定に係る増員分として日野芳子氏を、それぞれ推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第5号地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてであります。これは由利本荘市定住自立圏形成協定の策定等について、地方自治法の規定による議会の議決すべき事件として定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第6号由利本荘市男女共同参画推進条例の制定についてであります。これは男女共同参画社会基本法の理念に基づき男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第7号由利本荘市定住自立圏創造基金条例の制定についてであります。これは定住自立圏構想に係る先行実施団体に決定したことに伴い、事業実施に要する基金を造成するための条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第8号由利本荘市障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例の制定についてであります。これは障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付金の地方負担分を基金造成することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第9号由利本荘市緊急商工業振興基金条例の制定についてであります。これは中心市街地の商業機能の再生及び中小・零細企業の支援対策等に係る基金を造成することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号由利本荘市市民交流学習センター条例の制定についてであります。これは秋田県から譲渡される本荘由利広域交流センターを由利本荘市市民交流学習センターとして設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号由利本荘市奨学資金基金条例の制定についてであります。これは奨学資金事業の健全な財政運営に資するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号由利本荘市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは国・県に準じて休息時間を廃止するとともに、関連法等の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号由利本荘市老人憩の家条例の一部を改正する条例案であります。これは鳥海地域の老人憩の家ことぶき荘を公の施設としての用途を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号由利本荘市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例案であります。これは特別導入事業基金の原資の一部である国庫金が減額となることから、基金の額について条文を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは浄化槽施設の新設に伴い、別表を整備しようとするものであります。

次に、議案第16号由利本荘市公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案ではありますが、これは市営住宅等の入居者の資格に「暴力団員でないこと」を加えるほか、コミュニティーセンターの使用料を改めることに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号由利本荘市ガス供給条例の一部を改正する条例案ではありますが、これはガス事業法に基づき、託送供給に係る供給条件について条文を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは消防法施行令の一部改正により、消火器具の設置基準等が改められたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号由利本荘市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは奨学金の貸付区分を改めるとともに、返還金の滞納に係る取り扱いを規定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは幼稚園保育料を減免することに関し、県が実施するすこやか子育て支援事業との整合を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号由利本荘市公民館条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは公民館運営審議会委員の構成を変更するとともに、条文を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第22号由利本荘市営駐車場条例を廃止する条例案ではありますが、これは矢島地域の市営田中町駐車場について、賃貸契約を解除し、公の施設としての用途を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第23号由利本荘市地域エネルギー開発利用モデル事業分担金徴収条例を廃止する条例案ではありますが、これは源泉施設等に係る各種設備の維持管理負担を統一するため、分担金の徴収を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第24号由利本荘市音楽ホール建設基金条例を廃止する条例案ではありますが、これは（仮称）由利本荘市文化複合施設の建設に伴い、由利本荘市音楽ホール建設基金を廃止するため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第25号財産の無償譲渡についてであります。これは鳥海地域の老人憩いの家ことぶき荘を平根町内会に無償で譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第26号土地改良事業（中館地区）の施行についてであります。これは中館地区の農業用排水施設整備を実施するに当たり、土地改良法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第27号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは議案第26号の土地改良事業にかかわる経費の賦課基準並びにその徴収の時期などについて、由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第28号由利本荘市の公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは集会施設伊勢堂会館の指定管理者について、識見を有する外部委員を含む指定管理者選定委員会の審議を経て、指定管理者として中横町町内会を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第29号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは合併前の西目町が旧仁賀保町、旧金浦町と締結した、にかほ市斎場利用に関する協定を廃止することに伴う協議を行うに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第30号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは市立保育所を秋田市が保育を実施する児童に使用させるための協議を行うに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第31号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。これは秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて協議するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第32号から議案第37号までの6件は、平成21年度予算に係る各特別会計への繰り入れについてであります。いずれも一般会計から特別会計に繰り入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、地域活性化等に向けたきめ細やかなインフラ整備のための地域活性化・生活対策臨時交付金や定額給付金、子育て応援特別手当交付金などを盛り込んだ国の第2次補正予算が成立したことから、これらに対応する経費、また、不足が見込まれる除雪経費についても、あわせて増額をお願いするものであります。

総務費では、本庁舎エレベーターの修繕のほか、葛岡地区及び老方地区のコミュニティセンターの改修、岩城地域の中型バス購入経費等を措置しようとするものであります。

また、定住自立圏構想の具現化を目的とした定住自立圏創造基金の造成に要する経費とともに、定額給付金の交付に要する事務経費について措置しようとするものであります。

民生費では、矢島福社会館、由利の白百合苑及び大内、由利地域の保育園の改修等に要する経費と、子育て応援特別手当の交付に要する事務経費を措置しようとするものであります。

また、障害者自立支援特別対策事業の必要経費を障害者自立支援対策臨時特例交付金基金として造成しようとするものであります。

衛生費では、烏海地域の3診療所に医療機器の購入に要する経費及び各地域保健センターにAEDを設置するための経費を措置しようとするものであります。

また、環境保全整備事業として、西目最終処分場の閉鎖や本荘及び矢島烏海清掃センターの処理機械の改修に要する経費のほか、不法投棄物の撤去・処分等に要する経費を措置しようとするものであります。

農林水産業費では、施設のより一層の有効活用を図るため、ゆりふれあい農場及び烏海地域の小川、直根農村環境改善センターなどの改修に要する経費を措置しようとする

ものであります。

また、全域の森林情報をGISで管理するため、システム構築に要する経費を措置しようとするものであります。

商工費では、中心市街地の商業機能の再生及び中小・零細企業の支援を目的に、緊急商工業振興基金の造成に要する経費及び産業研修センターの改修に要する経費を措置しようとするものであります。

また、湯楽里の屋根の修繕など、観光施設の維持補修に要する経費を措置しようとするものであります。

土木費では、市道の維持改良、市営住宅の維持補修及び公園の整備などに要する経費を措置しようとするほか、不足が見込まれる除雪委託料を増額しようとするものであります。

消防費では、迅速な救急体制に向け地図印刷システムの導入を初め、消火栓の設置やサイレン等の改修に要する経費、さらには消防団の活動強化のため、消防車両、車載用受令機や林野火災用ジェットシューター等の購入に要する経費を措置しようとするものであります。

教育費では、小中学校の校舎やプールの改修のほか、救命・防犯対策の一環として小中学校と西目幼稚園に設置するAED、さすまたの購入に要する経費、また、矢島中学校校舎解体と跡地を避難場所及び駐車場に整備するための経費を措置しようとするものであります。

さらには、アクアパル屋上防水シートの修繕、岩谷体育館改修など、社会教育・体育施設の維持補修に要する経費を措置しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算（第11号）の内容であります。これらの財源といたしましては、国庫支出金のほか、さきの臨時議会で補正財源を財政調整基金の繰り入れで調整しておりますが、このたび、その財源を繰越金に振り替えするもので、補正後の歳入歳出予算総額を536億6,531万6,000円にしようとするものであります。

なお、本議案につきましては、国の2次補正や除雪経費など緊急的な対応を要するものであり、本日の議決をお願いするものであります。

また、本補正予算に関しまして提案しております議案第7号から議案第9号までの基金制定にかかわる条例案につきましても、同じく本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第39号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

全般にわたって、各事業の年度末における精査や人件費などの補正が主なものであります。

総務費では、財政調整基金、ふるさとさくら基金積立金の増額のほか、ケーブルテレビ施設整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業など、工事費の確定などに伴う減額が主なものであります。

民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金や障害者日常生活用具給付事業費、放課後児童対策事業費などの増額をしようとするものであります。

衛生費では、診療所費における医薬材料費の増額と、直根診療所の運営体制の変更に

伴う減額が主なものであります。

農林水産業費では、民有林造林促進事業費の増額と、桜てんぐ巢病対策として公園管理費を追加しようとするものであります。

また、平成20年度農業経営基盤強化資金利子助成事業の資金利用額の確定及び地域水産物供給基盤整備事業において西目漁港が国庫債務負担行為事業の決定を見たことから、年度内の発注に向け、債務負担行為を追加しようとするものであります。

商工費では、中小企業融資斡旋資金事業や生活バス路線維持費補助金の確定に伴う増額のほか、温泉施設等の灯油高騰に伴う指定管理委託料を増額しようとするものであります。

土木費では、補助・交付金事業の精査による減額のほか、街路灯整備事業費を増額しようとするものであります。

また、由利橋迂回路橋設置事業において、事業費の確定により、継続費の補正をしようとするものであります。

教育費では、佐藤憲一記念文庫整備に係る寄附金を基金に積み立てるほか、各事業費確定に伴う減額が主なものであります。

歳入においては、市税や国・県支出金、財産収入について決算見込額を精査し、予備費において収支の調整を図ったものであり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ535億8,257万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第40号から議案第54号までの15件につきましては、各特別会計補正予算であります。

これら補正予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

議案第42号受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算では、受診者の増加に伴う医薬材料費を増額しようとするのが主なものであります。

議案第43号情報センター特別会計補正予算では、一般管理費の精査による増額や一般会計繰出金を増額しようとするのが主なものであります。

議案第46号介護サービス事業特別会計補正予算では、鳥寿苑において財政調整基金の積立金を措置しようとするものであります。

議案第47号下水道事業特別会計補正予算では、本荘地区の公共下水道事業において、関係機関との協議に不測の日数を要したことから年度内完成が困難となったため、繰越明許費を設定しようとするものであります。

これら特別会計全体の補正後の歳入歳出予算総額は201億7,408万1,000円となるものであります。

次に、議案第55号水道事業会計補正予算であります。収入において、水道料金など9,283万円を減額し、補正後の収入総額を25億5,629万円にしようとするものであり、支出において、委託料等441万7,000円を減額し、補正後の支出総額を32億891万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第56号ガス事業会計補正予算では、収入において、ガス料金1,697万4,000円を減額し、補正後の収入総額を11億9,849万7,000円にしようとするものであり、支出において、ガス原料費等2,814万9,000円を減額し、補正後の支出総額を14億6,005万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第57号から議案第75号までの19件につきましては、各会計の平成21年度予算であります。

一般会計予算総額は、公債費負担適正化計画に基づき、昨年、総合発展計画主要事業を見直し事業費の精査を図ったことから、前年度当初比で6.9%、32億3,000万円の減となる438億4,000万円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税が経済情勢の悪化による法人税等の減少が見込まれることから、4億4,000万円の減となる78億9,610万2,000円としたところであります。

次に、地方交付税は、普通交付税を実績ベースでの算定と、地方再生対策債を前年同額で見込んだほか、新規に措置される地域雇用創出推進費を予算化し0.1%の減としたほか、特別交付税は4.0%の減とし、全体で0.3%、6,024万9,000円の減となる187億1,607万2,000円を見込んだところであります。

国・県支出金は、学校建設事業で校舎棟の完成等により8億7,000万円ほどの減、70億5,274万5,000円、市債については合併特例債22億3,150万円、過疎債8億7,620万円などのほか、地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債については、地方財政対策方針に沿って55.2%の増、19億3,160万円を見込み、総額で56億1,530万円としております。

さらに、その他財源を見込んでなお不足する財源については、財政調整基金から1億6,300万円の取り崩しを行い、財源調整を図ったところであります。

次に、国民健康保険特別会計など16特別会計の予算総額は191億7,525万8,000円となり、ガス・水道事業の企業会計は予算総額46億5,463万8,000円となっております。

これら一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は676億6,989万6,000円となり、前年度比4.3%の減となるものであります。

なお、これら平成21年度予算の主な内容につきましては、さきに配付しております「予算の概要」をご参考にさせていただきたいと存じます。

以上が、第1回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて施政方針並びに提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第3号及び議案第4号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第3号及び議案第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第3号及び議案第4号については、質疑、討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第3号及び議案第4号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第4、議案第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって佐藤真理子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって日野芳子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第7号由利本荘市定住自立圏創造基金条例の制定について、議案第8号由利本荘市障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例の制定について、議案第9号由利本荘市緊急商工業振興基金条例の制定について及び議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）の4件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時18分 休 憩

.....  
午前11時19分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） これより議案第7号から議案第9号及び議案第38号の4件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時20分 休 憩

午後 2時29分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより議案第7号から議案第9号及び議案第38号の4件を一括上程し、日程第8により委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 本日の総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

まず、議案第7号由利本荘市定住自立圏創造基金条例の制定についてであります。本市が定住自立圏構想に係る先行実施団体に決定したことに伴って、地域活性化・生活対策臨時交付金の割り増し措置される分を事業実施に要する基金として積み立てをすることから、その目的と運用などを定めるものであります。

この基金条例の制定については、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）についてありますが、当委員会に関連する内容について報告いたします。

初めに歳入であります。14款国庫支出金6目総務費国庫補助金では、定額給付金給付事務費補助金、地域活性化・生活対策臨時交付金で12億6,100万円ほどの増額であります。

18款繰入金の1目財政調整基金繰入金では、前回の補正予算（第10号）で財政調整基金に繰り入れした2億6,271万5,000円を減額し、19款繰越金で振り替え及び調整のため増額したものであります。

次に、歳出であります。2款総務費6目財産管理費では、本庁舎エレベーター改修工事、鳥海ダム調査事務所の入居している施設の改修、老朽により使用禁止している産業研修センター体育館の解体に係る経費で、解体後の用地については当センターの駐車場として利用するものであります。

9目支所及び出張所費では、笹子出張所の建物解体や岩城地域の中型バスの購入、10目自治振興費は、葛岡及び老方地区のコミュニティーセンターの改修に係るそれぞれの経費であります。

次に、14目定額給付金給付事業費であります。当該給付事業に伴う通信運搬費やシ

ステム構築など、給付事務のための経費を措置するものであります。

15目定住自立圏構想費は、前述しました基金条例制定に基づく積立金1億7,460万円を措置するものであります。

これらの事業は、国の第2次補正予算の成立に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金事業実施計画及び定額給付金給付事業に基づくものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会に審査付託になりました先決を要する議案2件の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例制定1件、補正予算1件の計2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第8号由利本荘市障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例の制定についてであります。これは障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源として特別対策事業の市負担額の一部を基金造成することに伴い新たに条例を制定しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）についてありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款と歳出3款、4款、9款、10款についてであります。

その主なものについてご報告を申し上げます。

初めに歳入についてであります。14款国庫支出金の2項1目民生費国庫補助金において、子育て応援特別手当事務費補助金を追加するものであります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、1項社会福祉費において、矢島福祉会館や老人福祉施設白百合苑、高齢者生活福祉センター高台苑の改修等に要する経費の追加が主なものであります。

また、先ほどご報告をいたしました障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例制定に基づく積立金3,000万円を追加するものであります。

2項児童福祉費においては、子育て応援特別手当の交付に要する事務経費や岩谷保育園の外壁改修、ゆり保育園の屋根塗装補修など市内各保育園の改修等に要する経費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、鶴舞会館と矢島保健センターの改修等に要する経費や、鳥海地域の3診療所の医療機器購入に要する経費、各地域の保健センターにAEDを設置するための経費の追加が主なものであります。

また、2項清掃費においては、西目最終処分場の閉鎖や本荘、矢島鳥海の両清掃センターの処理施設の改修に要する経費の追加であります。

9款消防費では、1項消防費において、迅速な救急体制に向けた地図印刷システムの導入や消火栓の新規設置、鳥海地域のサイレン塔の改修に要する経費、また、消防団の活動強化のため、消防車積載用受令機や防火服、林野火災用ジェットシューター等の購入に要する経費の追加が主なものであります。

10款教育費では、2項小学校費、3項中学校費において、市内各小中学校の校舎やプール、グラウンドなどの改修に要する経費や、救命・防犯対策の一環として小中学校に設置するAEDや、さすまたの購入に要する経費、また、矢島中学校の校舎解体や跡地を避難場所、駐車場に整備するための経費の追加が主なものであります。

5項社会教育費においては、アクアパル屋上防水シートの修繕や日新館屋上防水改修に要する経費の追加が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、体育施設に設置するAEDの購入に要する経費や岩谷体育館の改修、岩城総合体育館の屋根改修に要する経費の追加が主なものであります。

これらの事業は、国の第2次補正予算に係る子育て応援特別手当金や地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画によるものであり、ご報告を申し上げました一般会計補正予算につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、基金条例の制定1件、補正予算1件の計2件であります。これらはいずれも、さきに成立した国の2次補正予算の地域活性化のためのきめ細かなインフラ整備や生活対策を進めるための地域活性化・生活対策臨時交付金に伴うもので、早期の予算措置を要するとして、また、基金条例の制定につきましてもこれに関連するものとして、本日の先決を要する議案となったものであります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第9号由利本荘市緊急商工業振興基金条例の制定についてであります。これは地域消費の拡大や空き店舗を活用した開業支援、中小企業等への資金調達による雇用維持推進と離職者への職業訓練など、緊急を要する商工業振興のための事業の円滑な実施を図ることを目的に由利本荘市緊急商工業振興基金を造成するに伴い、条例を制定しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）のうち、当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。いずれもさきに申し上げましたとおり地域活性化・生活対策臨時交付金の交付対象事業への

措置であります。

まず、歳出6款農林水産業費であります。1項農業費においては、小川農村環境改善センター等の市内各農村交流施設や各畜産施設の改修等に要する経費の追加、2項林業費においては、市の統合型GISに関連づけした市全域の森林情報管理システムの構築に係る委託料の追加と林道改良のための経費の追加、既に用途を廃止した石沢林業研修センターの解体に要する経費の追加であります。

次に、歳出7款商工費につきましては、市内各観光施設の修繕等に要する経費の追加と、八塩いこいの森など市内各観光拠点の環境整備事業費の増額、産業研修センター改修に要する経費の追加と、議案第9号でご報告いたしました緊急商工業振興基金への積立金であります。

以上、本補正予算の当委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）のうち、歳出8款であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

この案件は、国の第2次補正予算の成立に伴い、地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業として予定されているもののうち、平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）で予算措置された事業を除く、市道の維持改良、防雪さくの整備、市営住宅の維持補修及び公園の整備などに要する経費を追加しようとするほか、不足が見込まれる除排雪経費を増額しようとするものであります。

これにより、歳出8款土木費では総額1億1,445万7,000円増額しようとするものであります。

この案件につきましては、地域経済の活性化及び事業の進捗を図るため先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって各委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

---

議長（井島市太郎君） 日程第9、議案第7号由利本荘市定住自立圏創造基金条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第8号由利本荘市障害者自立支援対策臨時特例交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第9号由利本荘市緊急商工業振興基金条例の制定についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第38号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明20日は議案調査のため休会、21日、22日は休日のため休会、23日から27日までは議案調査のため休会、28日、3月1日は休日のため休会、2日は議案調査のため休会、3日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問、一般質問の通告は、2月23日午前11時まで、提出議案に対する質疑の通告は、3月4日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時53分 散 会